

「北本市多世代同居・近居住宅取得」 の補助金交付制度

市では、多世代が支え合い、子育てや介護などの各世代が抱える不安を軽減することを目的として、同居・近居のための住宅取得に係る費用の一部を補助します。

1 補助金の額

住宅取得 最高 50万円

新築：30万円

中古：20万円

補助対象経費の1/10



2 対象となる住宅

- (1) 所有権の登記の日から1年以内の住宅であること。
- (2) 一戸建ての住宅、区分所有マンション
- (3) 新築住宅、中古住宅とも

3 申請できる人

- (1) 1年以上市外に在住し、市内に取得した住宅へ直接転入する人
- (2) 親世帯と子世帯が、市内に同居または近居するための住宅を取得した人
- (3) 市税等の滞納がない人

※親世帯は、義父母等を含む。

※子世帯は、夫婦いずれかが40歳未満若しくは中学生以下の子がいる世帯

4 申請方法

申請を希望する人は、あらかじめ都市計画課住宅担当の窓口で補助対象になるかを相談のうえ、必要な書類をそろえて提出してください。

※申請額が予算に到達した時点で受付を終了します。

詳しくは、北本市都市計画課 住宅担当

TEL 048-594-5574 まで

